



議会

審議日程

<b>九月十九日 (本会議)</b> 会期決定、議案上程、説明、質疑、委員会付託	<b>九月二十日 (本会議)</b> 一般質問	<b>九月二十一日 (本会議)</b> 一般質問	<b>九月二十二日 (委員会)</b> 総務、建設、産業経済、教育民生の各常任委員会	<b>九月二十六日 (本会議)</b> 委員長報告、質疑、討論、採決	<b>十二月十六日 (本会議)</b> 会期決定、継続審査報告
<b>九月十九日 (本会議)</b> 質疑、討論、採決、議案上程、説明、質疑、委員会付託	<b>九月二十日 (本会議)</b> 一般質問	<b>九月二十一日 (本会議)</b> 追加工議案上程、説明、質疑、討論、採決	<b>九月二十二日 (委員会)</b> 総務、建設、産業経済、教育民生の各常任委員会	<b>九月二十四日 (本会議)</b> 委員長報告、質疑、討論、採決	<b>十二月二十四日 (本会議)</b> 議案上程、説明、質疑、討論、採決
<b>九月十九日 (本会議)</b> 質疑、討論、採決、議案上程、説明、質疑、委員会付託	<b>九月二十日 (本会議)</b> 一般質問	<b>九月二十一日 (本会議)</b> 追加工議案上程、説明、質疑、討論、採決	<b>九月二十二日 (委員会)</b> 総務、建設、産業経済、教育民生の各常任委員会	<b>九月二十四日 (本会議)</b> 委員長報告、質疑、討論、採決	<b>十二月二十四日 (本会議)</b> 議案上程、説明、質疑、討論、採決

52年 9・12月定例会

53年1月臨時会から

12月定例会

十二月定例会は十二月十六日から二十四日までの会期九日間の日程で開会され、昭和五十一年度小浜市一般会計歳入歳出決算外六会計

9月定例会

九月定例会は九月十九日から二十日までの日程で行われ、昭和五十一年度小浜市一般会計補正予算、特別会計補正予算、小浜市名譽市民条例の一部改正など五条例の一部改正を原案として可決いたしました。

1月臨時会

一月臨時会は一月二十四日招集され、会期を一日と決定し、昭和五十一年度小浜市一般会計補正予算、字区域の変更についてを原案として可決いたしました。

条例

特別名譽市民制度制定

人類の平和のため特に本市との友好親善に貢献したと認められる外国人に対し、小浜市特別名譽市民の称号及び小浜市特別名譽市民章が贈られることになりました。

納税貯蓄組合奨励金限度額三十万円に

現在本市が定めております一納税組合への奨励金交付限度額は二十万円を取り扱っていましたが納税組合の取り扱ひ税額の高額に伴い十万円引き上げられ三十万円となりました。

農用地区域の都市計画画税は必ずされる

都市計画法による都市計画区域と農産振興地域の整備に関する法律による農産振興区域のう

予算

九月補正

九月定例会において可決された補正予算は一億八千二百六十八万三千円で、新しく、し尿処理から生じる汚泥の処理について完全処理をはかるため七千万円を投じ汚泥乾燥機却施設新設事業が行われるほか主なものは若狭国分寺跡地購入事業、小浜小、小浜中学校校舎窓ワク取りかえ事業、公立小浜病院組合分賦金などに対する補正がなされました。

十二月補正

十二月定例会における補正は四億四百八十一万五千円で、新しく制度化された勤労者生活安定資金及び毎年実施されております中小企業融資資金貸付金に三千万円、道路新設改良事業費に三千九百九十八千円その他主なものは河川改良整備事業、都市下水路改良事業、加斗小体育館建設事業、稲作協業集団整備事業補助などについての予算、また県が行ないました各種道路整備などの負担金として八千三百三十一万二千円がいずれも原案として可決されました。

一月補正

一月臨時会における補正は五千七百六十一万八千円で、いずれも追加事業に対するもので漁港施設改善復旧工事、道路新設改良工事費などが可決されました。

昭和五十三年度県立高等学校の定員増加に関する意見書  
最近における進学希望は普通科中心となっており、これに反して若狭地方では、普通科と職業科の定員比率が逆転している。

失業対策事業の改善に関する意見書  
経済成長率の低下による景気の変動は経済情勢を悪化し、失業対策事業の就労者は、高騰する諸物価の中で苦しい生活を余儀なくされており、またこの事業の延長に関する意見書

同和对策事業特別措置法の強化及びその期限の延長に関する意見書  
ため十年間の時限立法で同和对策特別措置法が施行され、住民の生活安定と福祉の向上施策が進められておりましたが、この法律の期限内に事業を完了することはむずかしい状況であることから同和对策事業特別措置法を、さらに充実した内容に改正するとともに、その期限の延長について政府関係機関に対し意見書を提出いたしました。

意見書

関係機関へ提出

雇用対策の強化と高齢者就労安定に関する意見書  
長期化する不況の中で企業においても事業活動の縮小を余儀なくされており、本市のとき中小零細企業の多い市においてはますます深刻化し、その不先は必然的に高齢者に向けられました。

水田利用再編対策事業に関する意見書  
昭和五十三年度よりおおむね十カ年間にわたって水田利用再編対策事業が実施されますが、本市のとき稲作単作地帯にとつてはその経済的影響はきわめて大きく、農産物生産意欲が著しく阻害されることから次のことについて意見書を提出いたしました。

一、流通機構の改善を旨ない、農産物取扱の改善を旨とする制度を確立し、人口の老化時代に

老弱者医療保障に関する抜本改革にかかわる決議  
老弱者医療保障の対策が一貫した制度のもとで行なわれることが望ましく、その費用は動く

国民が全体で公平に負担する制

現状から昭和五十三年度県立高等学校の定員増加に関する意見書  
三、転作奨励補助金についても地域の特殊性を考慮され、稲作による収入と同様の収益が得られるよう、独自の制度を取り入れられること、

